

令和3年度補助事業の概要 (公益財団法人日本船員雇用促進センター)

1. 船員計画雇用促進支援事業

次世代を担う内航船員の確保・育成を推進するため、新たに船員になろうとする者を計画的に雇用・訓練する海運事業者に対し、船員計画雇用促進支援助成金を支給した。

令和3年度は、予算140名分のところ、88社より333名分の申請があったことから助成額を調整して支給した。

2. 船員求人情報ネット運営事業

地方運輸局等の船員職業紹介窓口及び民間の船員職業紹介機関が持つ船員求人情報を集約し、インターネットにより一般に閲覧可能とする国内唯一のシステムを運営している。令和3年度に同ネットへ登録した求人情報は10,391件、アクセス件数は842,632件（前年度比1%増）となり、3年にわたり80万件を超えた。

<https://jobs4seamen.net/>



海のハローワーク インターネットサービス
船員求人情報ネット **JOBS for SEAMEN**



3. face to face による船員確保対策事業

若年船員の雇用促進や船員の確保ルートが多様化を図る国の取組を踏まえ、若者等に船員の仕事・船内生活等を理解してもらえるよう、情報誌「船で働きませんか?」「Let's Work on Ships」併せて約7,000部を作成し、関係者へ配布するなど、あらゆる機会を通じて情報提供活動を行った。

令和3年度は、国土交通省主催の海技者セミナーに参加するなどして情報提供に努めたほか、一般財団法人自衛隊援護協会の活動に協力し、再就職を目指す海上自衛官へ船員職業についての情報提供を行った。また、陸上自衛隊東部方面隊の再就職者用講習ビデオの作成に協力し、その中で船舶の司厨員の仕事について紹介した。さらに、千葉県の子童養護施設を訪問し、船員職業及び船員教育機関への進学等について説明を行った。



舞鶴地方総監部における海運企業説明会

4. 開発途上国船員養成事業

国土交通省は、フィリピン等アジア諸国の船員教育者を我が国に招聘し、教育の質的向上に資するための知識・技能の習得を目的とした研修を実施している。当センターは、同省に協力して各国政府との調整や入国手配等の業務を行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により本邦への入国が不可能となったため、12名の研修生（フィリピン6名、インドネシア3名及びベトナム3名）を対象としてオンラインによる研修を実施した。



令和元年度研修生